

3 施策目標

1 子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てることができるよう、妊娠、出産から乳幼児期を通じて母と子の健康づくりや子どもの心身の健やかな発達を支援するとともに、思春期保健対策や食育¹の推進などに取り組みます。

また、保健・福祉・医療に関するサービスが総合的に、かつ、安心して受けられるよう、関係機関あるいは地域等との連携を強化する中で、妊娠の前期・中期はもちろん周産期医療²・小児医療体制の充実を図るほか、障害のある子どもの療育体制等の整備を推進します。

(2) 子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実

育児への不安感や負担感の解消などの支援体制の充実を図るため、子育てに関する相談体制の充実、子育て支援センター事業の拡充や整備を進めます。

また、すべての市民が、子育てについての理解を深め、家庭、地域、職域などすべての場で子育て支援の推進が図れるよう、情報提供や講演会、研修会の開催等を通して子育て支援に関する意識の向上や次代の親づくりのための啓発活動等の推進を図り、社会全体で子育てに対する理解が深まる雰囲気を醸成します。

(3) 仕事と子育ての両立支援

女性の就労が増加し、共働き世帯が増加している中、保育ニーズの多様化に対し、延長保育、留守家庭児童会育成など多様で弾力的なサービスの充実を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター事業の推進など仕事と子育ての両立を支援するための施策の推進・普及を図ります。

さらに、男女が協力して共に子育てに参加する意識が浸透し、子どもをもちたいと

¹ 食育

食に関する教育をさすが、単に望ましい食習慣のための知識を身に付けるだけでなく、食卓での一家団らんを通じて社会性を育んだり、わが国の食文化を理解したりすることも含む幅広い教育を含む。

² 周産期医療

妊娠後期から新生児早期までの期間、母体・胎児・新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るための医療をいう。

思える社会づくりや子どもを産みやすく、育てやすい、そして子育てが楽しいと感じる環境づくりを推進します。

2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

（1）心身を健やかに育む子育て環境の充実

近年、不登校などの問題がより複雑化、深刻化し、心身ともに健やかに子どもを育てることが難しくなってきています。

そこで、次代の担い手である子どもが、心豊かに生きる力³を伸ばすことができるよう、カウンセラー配置や適応指導教室の充実など子どもへの相談支援を進めるとともに、教育環境の整備・内容の充実、体験学習の充実、子どもの居場所づくりの推進に努めます。

また、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育みながら成長できる環境を整えるため、地域のスポーツ・文化活動、社会活動等の活性化や国際交流の促進を図るとともに、遊びなどを通じた仲間づくりを進めます。

このほか、子どもがのびのびと心豊かに育つよう、子どもを取り巻く諸問題に対する相談体制の充実、各種手当や経済的支援策の推進に努めます。

（2）子どもの人権擁護の推進

子どもは、子どもである前に一人の人間として、心身ともに健やかに生まれ、育成される普遍的な権利を持っているものであり、家庭環境や障害の有無でこれらの権利が保障されないことのないよう、研修会・イベントなどを通じて人権意識の高揚・児童福祉の理念の周知を図ります。

また、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待の増加・深刻化や、いじめの問題など子どもへの権利侵害が社会問題化する中、虐待防止ネットワークを設置し、関係機関との連携を強化するなど子どもの人権を守る体制の充実を図るほか、相談体制の充実や実効性のある講座・研修等に取り組み、子どもたちの生き生きとした成長を支援します。

³ 生きる力

文部科学省の中央教育審議会では、自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力をさしている。

3 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

（1）地域における子育て支援の推進

少子化、核家族化の進行、また、地域社会の連帯感の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに伴う負担感・不安感が増大する一因ともなっています。

そこで、「子どもは地域の一員」の認識の下、さまざまな地域活動への子どもの参画を促進し、高齢者など幅広い世代との交流を図るとともに、地域における子育て力の再生を図り、地域ぐるみの子育て支援の取組みを進めます。

また、子育て中の親の仲間づくりや社会参加の促進、相互援助の活性化などを促進します。

（2）生活環境の整備による子育ての支援

子育てを安心して行うことができるよう、公共施設などの整備においては、子どもや妊産婦をはじめとするあらゆる人が利用しやすいという視点（ユニバーサルデザイン⁴）にも配慮するとともに、子どもを犯罪や交通事故の被害から守る防犯対策や交通安全対策、子どもの緊急避難場所の指定などを地域や関係機関などと連携しながら進めます。

また、野外活動センター等での自然学習体験や誕生記念樹の配布などを通して、豊かな自然を活かし、恵まれた環境の中で子育てを行うことの大切さを再認識するとともに、次世代にその大切な資源を引き継ぎます。

⁴ ユニバーサルデザイン

まちづくりや商品のデザインなどについて、能力あるいは障害のレベルにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインを最初から取り入れる方法。